

## Section 2

## 申請準備

申請内容を証明するための本人確認書類やその他の証明書類の準備と電子化、申請用ログインIDの取得方法について説明します。

## 登録申請時の添付書類

登録申請時に必要な添付書類について説明します。

有効期間のある証明書類は申請時点において、有効期間内に限ります。

### ■必ず添付が必要な書類

#### 本人確認書類



#### カード用顔写真



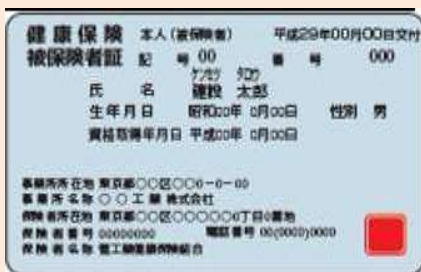
カードには顔写真が印刷されます



### ■情報を証明するために必要な書類

社会保険等証明書類・資格・学歴に関する証明書類

#### 加入社会保険等証明書類



#### 登録基幹技能者証明書類





#### 保有資格証明書類



## 本人確認書類と申請方法

インターネット申請は、顔写真付きの本人確認書類（運転免許証等）をお持ちの技能者のみ可能です。

本人確認書類	顔写真付証明書	申請方法	
		インターネット 	認定登録機関 
あり	あり	○	○
	なし	×	○
なし	なし	×	○



顔写真付きの本人確認書類（運転免許証等）をお持ちでない場合は、技能者本人が認定登録機関に申請書を持参してください。

## 本人確認書類の種類と注意点

本人確認書類は、**氏名、顔写真、現住所と生年月日**を確認できる書類が必要です。本人確認書類となる書類の種類と提出時の注意点を説明します。

個人番号（マイナンバー）カード（表面のみ）または 運転免許証を提出する場合

どちらか1点の写しを提出



裏面の提出禁止

または



裏面（条件・住所変更）  
記述あれば提出



個人番号（マイナンバー）カード（写し）は、必ず**表面の写し**のみを添付してください。裏面の写しを添付された場合は、受理できませんのでご注意ください。

## 本人確認書類の種類と注意点

### パスポートを提出する場合

パスポート 1点 +  
公的身分証明書 1点 (現住所が記載されている本人確認書類)  
計2点の写しを提出

#### パスポート (写し)

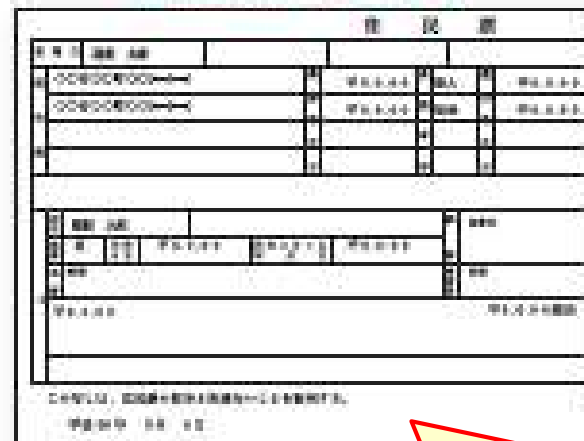


顔写真のページ



両方

#### 住民票 (写し)



- ・住民票・印鑑登録証明書
- ・健康保険証 (現住所印字有り)
- ・年金手帳・ねんきん定期便

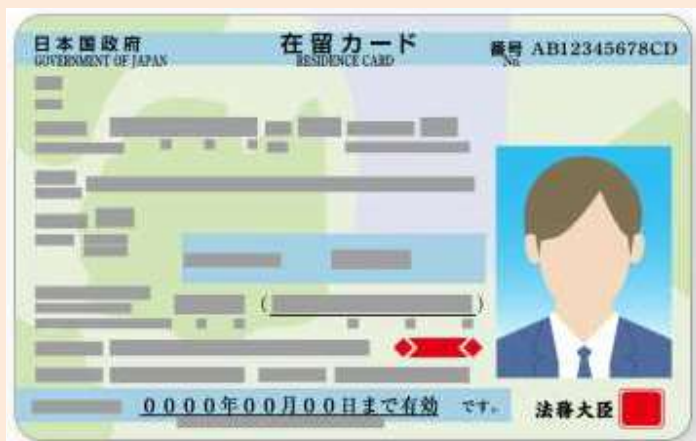
i

インターネット申請される外国籍の方も、上記同様「パスポート」と公的身分証明書の写し計2点を、本人確認書類とすることができますが、別途、在留資格、在留期間を確認するため、在留カード(特別永住者証)か在留資格・在留期間が記載された住民票が必要になります

## 本人確認書類の種類と注意点

外国籍の方が「在留カード」または「特別永住者証明書」を提出する場合

どちらか1点の写しを提出



裏面（条件・住所変更）  
記述あれば提出

または



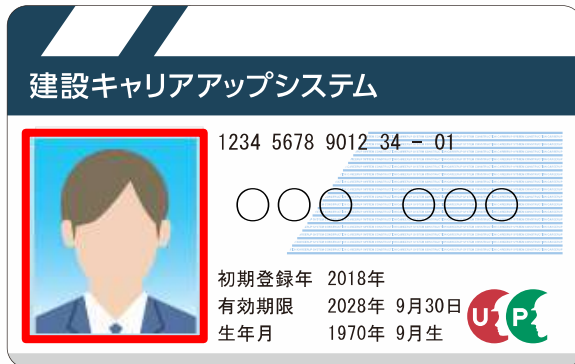
裏面（条件・住所変更）  
記述あれば提出

i

「特別永住者」とは、入管特例法「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成三年法律第七十一号）」に定められた在留資格を持つ外国人。特別永住者は在留カードの代わりに「特別永住者証明書」が交付されています。

## キャリアアップカード用の顔写真

登録申請には、建設キャリアアップカード用に、申請するご本人の顔写真が必要です。



- デジタルカメラやスマートフォンで撮影する場合、サイズが小さくなりすぎないように、鮮明に撮影したものを提出してください。
- 画像のサイズは294×378ピクセルにします。
- 画像アップロードの際にトリミング（画像編集）ができません。

### 適切な写真の例

- 6ヶ月以内に撮影したもの。
- 正面、無帽、無背景のもの。



### 不適切な写真の例

- 帽子やマスクを着用している。
- 顔に影ができています。
- サングラスや色付眼鏡をかけている。



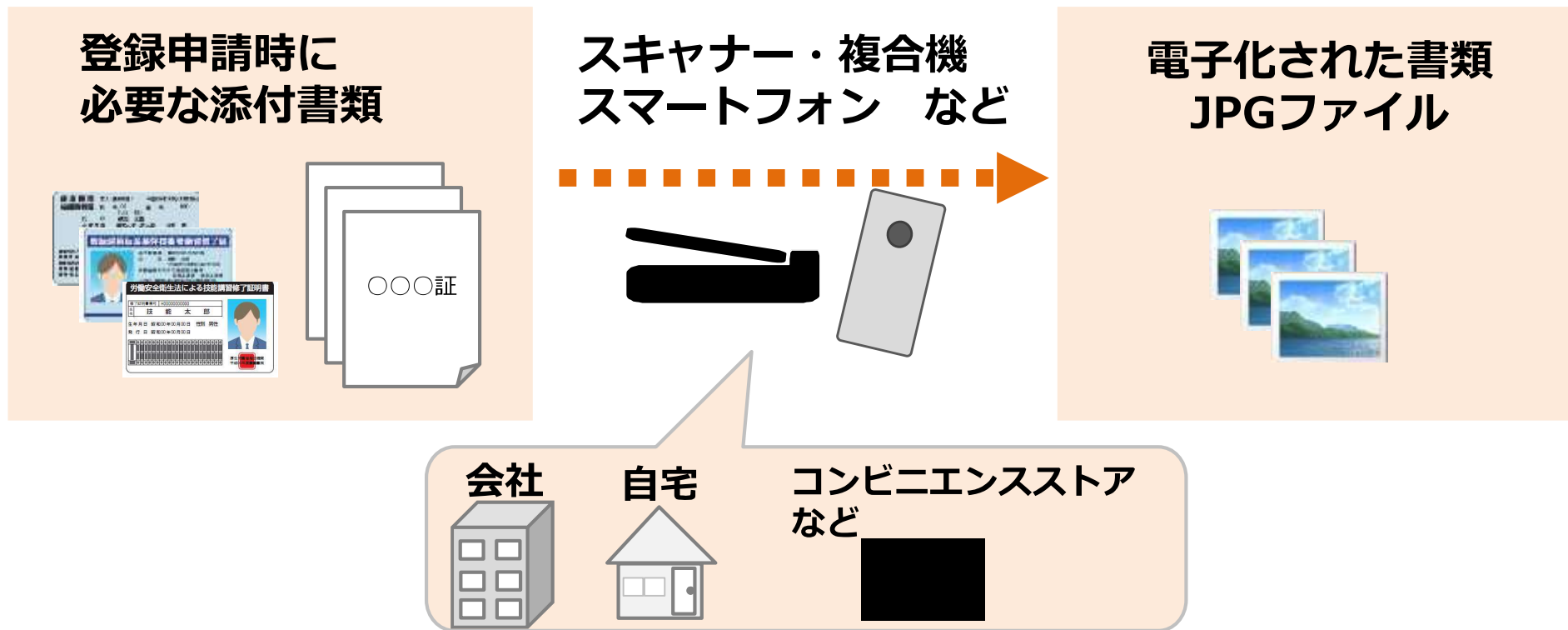
一度申請をすると顔写真は変更できません。



## 書類の電子化

ご準備いただいた添付書類は、登録申請の際にJPG形式（JPEG形式）の電子ファイルとして添付し、登録します。

※JPG（JPEG・ジェイペグ）形式とは、画像を圧縮し、ファイルサイズを小さくした画像データのことです。



i

- 電子化したファイルが正しく画像を読み取れることを確認してください。
- 添付ファイルの名前を、書類の内容を示す分かりやすいファイル名に変更することで、書類を添付する際、スムーズにファイルを選択できます。
- 申請登録の際に添付しやすいよう、電子ファイルは、申請を行うパソコンやスマートフォンなどに保存してください。



## 重要情報のマスキング

添付書類に以下の情報が記載されている場合は、マスキング（消して）してからJPG形式の電子ファイルにしてください。

### マスキングする情報

- ・健康保険被保険者記号
- ・健康保険被保険者番号
- ・保険者番号
- ・マイナンバー（個人番号）
- ・基礎年金番号
- ・住民票コード
- ・技能者本人以外の個人情報

### マスキング例

健康保険 本人(被保険者) 平成29年00月00日交付  
被保険者証 記号 [マスキング] 番号 [マスキング]  
氏名 建設 未来  
生年月日 昭和00年 0月00日 性別 男  
資格取得年月日 平成00年 0月00日  
事業所所在地 東京都〇〇区〇〇〇-0-00  
事業所名称 〇〇工業株式会社  
保険者所在地 東京都〇〇区〇〇〇〇〇〇〇丁目〇番地  
保険者番号 [マスキング] 電話番号 00(0000)0000  
保険者名称 全国〇〇協会〇〇支部



- 上記の情報がマスキングされていない場合、審査側でマスキングを実施する場合があります。また、不備になる場合もありますので、漏れなくマスキングをしてください。

## 保有資格証明書類の電子化の注意事項

保有資格の証明書類は原則として1枚ずつJPGファイルにしてください。1つのJPGファイルに複数の証明書類がまとまっている場合、資格が登録できない場合があります。

### <良い例>



### <悪い例>



## 申請用ログインIDの取得

インターネット申請には、申請用ログインIDが必要です。建設キャリアアップシステムの「技能者」から「申込み」を押下して申請用ログインIDを取得します。

建設キャリアアップシステム

FAQ(よくあるご質問)  
はこちら

建設業振興基金の建設キャリアアップシステムホームページから「技能者」を押下します。

The screenshot shows the homepage of the Construction Career Up System. At the top, there is a navigation bar with the logo and a 'ログイン' (Login) button. Below the header, there is a main navigation menu with three items: '事業者' (Business Operator), '技能者' (Skill Worker), and '代行申請' (Proxy Application). The '技能者' button is highlighted with a red dashed box. Below this menu, there are three columns of links: '現場' (Site), 'インフォメーション' (Information), and 'サポート' (Support). The 'インフォメーション' column contains a link for 'システムの利用方法・料金' (System Usage and Fees), which is also highlighted with a red dashed box. On the right side of the page, there is a sidebar with a '技能者登録' (Skill Worker Registration) section. This section contains two buttons: 'インターネットで申請' (Apply via Internet) and '郵送/窓口で申請' (Apply by Mail/Counter). Below these buttons, there is a flowchart showing the process: 'インターネット申請ガイドランスを確認' (Check Internet Application Guide) -> '参考資料(留意事項)' (Reference Materials (Notes)) -> '申込み' (Apply) -> '登録料の支払い' (Payment of Registration Fee). The '申込み' button is highlighted with a red dashed box.

「技能者登録」画面が表示されます。「申込み」を押下します。

# 申請用ログインIDの取得

## 技能者新規申請画面

技能者新規申請

利用者氏名

ミドルネームを入力する  
 OFF

氏名

姓 **必須** 名 **必須**

建設 未来

住所

郵便番号 **必須**  
ハイフン「-」なしで入力してください。  
220〇〇△△

都道府県 **必須**  
神奈川県

市区町村 **必須**  
横浜市〇〇区

住所1 **必須**

住所検索

住所検索

① [利用者氏名] 欄を入力します。

※ミドルネームを入力する方は、ボタンを押下して、「ON」にします。

② [住所] 欄を入力します。

[郵便番号] は、「-」 (ハイフン) なしで入力します。

[住所検索] を押すと該当する番地が表示されます。「住所1」に番地など追加入力します。

# 申請用ログインIDの取得

## 技能者新規申請画面

住所1

〇〇町 3-〇〇-△△

③住所は建物名、部屋番号まですべて入力します。

住所2

連絡先

電話番号

自宅 **いずれか必須**

ハイフン「-」付きで入力してください。

④連絡先として、自宅または携帯電話の番号をいずれかまたは両方入力します。電話番号は「-」（ハイフン）付きで入力します。

携帯電話 **いずれか必須**

ハイフン「-」付きで入力してください。

090-1234-〇〇△△

メールアドレス **必須**

kensetsu.km@xxxx.co.jp

メールアドレス(確認用) **必須**

⑤ここで入力したメールアドレスに「申請用ログインID」が通知されますので、正確に入力してください。

▶ 利用申込み

✕ キャンセル

# 申請用ログインIDの取得

## 技能者新規申請画面

携帯電話 **いずれか必須**

ハイフン「-」付きで入力してください。

090-1234-00△△

メールアドレス **必須**

kensetsu.km@xxxx.co.jp

メールアドレス(確認用) **必須**

kensetsu.km@xxxx.co.jp

**利用申込み** × キャンセル

⑥ [利用申込み] を押下します。



⑤ 確認メッセージが表示されます。

**確認**

利用申込みします。  
よろしいですか？

**はい** いいえ

**利用申込み**

建設 未来様

ご利用の申し込みありがとうございます。ご指定のメールアドレスに申請用のログイン情報をお送りしますので、到着までしばらくお待ち下さい。  
メール到着後は、その内容に沿って登録処理をお願い致します。

**はい**



## 申請用ログインIDの取得

### 技能者新規登録申請用ログインID・パスワードのお知らせメール

#### 【建設キャリアアップシステム】技能者新規登録申請用ログインID・パスワードのお知らせ

建設キャリアアップシステム <ccusinfo@smail.ccus.jp>

建設未来 さま

建設キャリアアップシステムの「技能者情報新  
申請ログインID・申請用パスワードの発行を  
申請用ログインURLよりログインのうえ、お手続

【申請ログインID】

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

【申請用パスワード】

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

【申請用ログインURL】

https://www.xxx.jp/xxx.xxx/xxx.html

【日付】

XXXXXXXXXX

「利用申込み」を押下して数分後に、「技能者新規登録申請用ログインID・パスワードのお知らせ」というタイトルのメールが、登録したメールアドレスに届きます。



メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに、運営主体からのメールが振り分けられていないかご確認ください。

**重要**

まだ、申請は終わっていません。申請用ログインURLを開いて、本申請に進んで下さい。



## 参考：手引、登録申請書コード表および証明書類見本一覧技能者編について

「手引」は技能者情報登録申請の各項目に関する注意点などを詳細に記した文書です。

「登録申請書コード表」は登録内容のコード番号を選択する際の、コード一覧です。

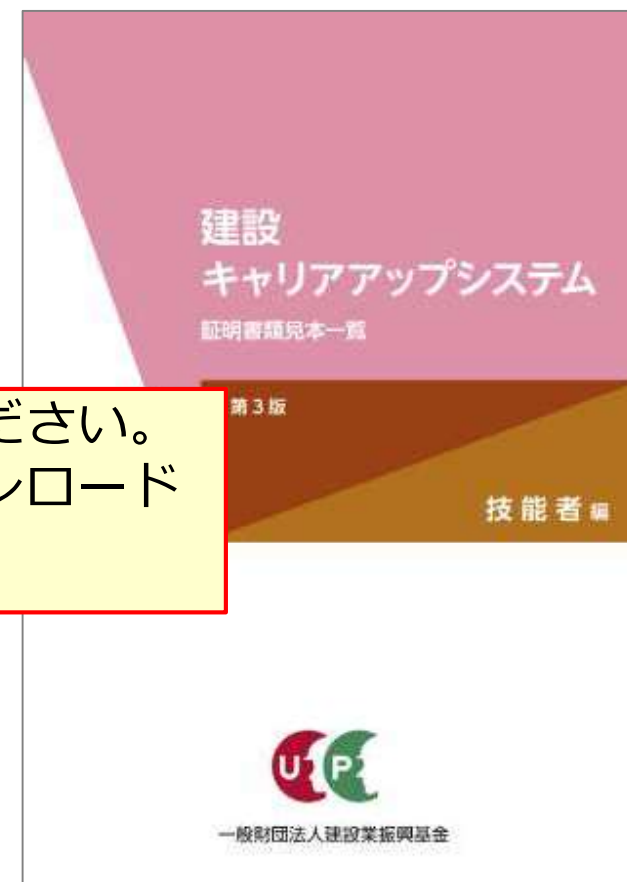
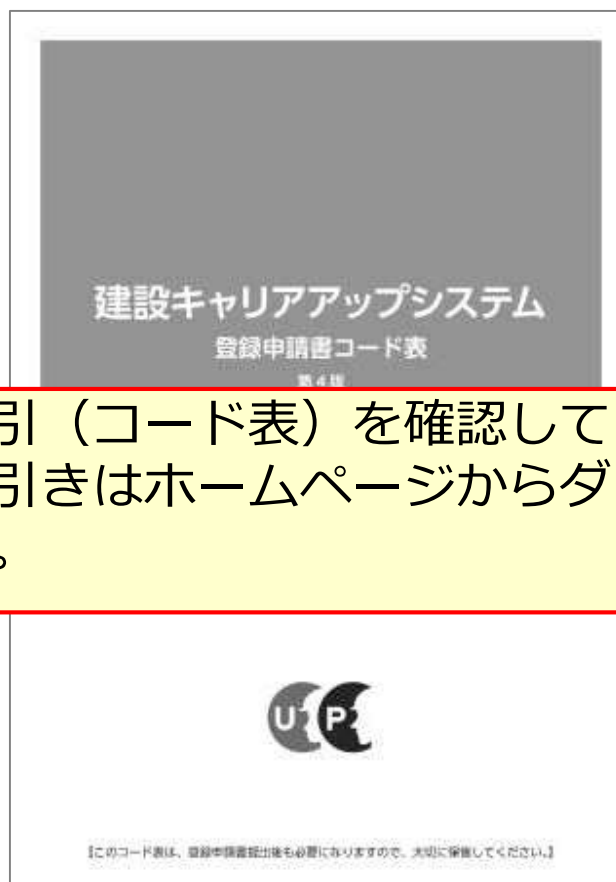
「証明書類見本一覧技能者編」は事業者登録時の添付書類の見本一覧です。

これらの文書をあらかじめダウンロードして、手元に置くと、登録をスムーズに進めることができます。

『建設キャリアアップシステム  
「技能者登録申請書」の手引』

「登録申請書コード表」

「証明書類見本一覧技能者編」



最新の手引（コード表）を確認してください。  
最新の手引きはホームページからダウンロード  
できます。

## 参考：手引、登録申請書コード表および証明書類見本一覧技能者編のダウンロード方法

「手引」「登録申請書コード表」「証明書類見本一覧技能者編」は、建設キャリアアップシステムのホームページより、以下の手順でダウンロードできます。

建設キャリアアップシステム

FAQ(よくあるご質問)  
はこちら

申請関係資料



[サポート] の「申請関係書類ダウンロード」を押下します。

『「技能者登録申請書」の手引』をダウンロードできます。

「登録申請書コード表」をダウンロードできます

「証明書類見本一覧技能者編」をダウンロードします。



「技能者登録申請書」の手引



「事業所情報登録申請書」の手引



登録申請書コード表



証明書類見本一覧技能者編



証明書類見本一覧事業所編

以上で、Section2を終わります。